

2017 年度事業報告及び附属明細書

公益財団法人基督教イースト・エイジャ・ミッション

2017年度は、新規事業として認可保育所「富坂まきば保育園」が開園を迎え、これまでの研究研修事業、留学生寄宿舎事業、そして児童発達支援事業に加え、さらに一層地域社会に根差した事業活動がスタートした。

1、 留学生寄宿舎事業

2017 年度も外国人留学生に対し低廉で良質な宿舍「山上国際学寮」を提供し、その就学・研究活動を支援するとともに、健全な人間形成と日本文化の良き理解者の育成に寄与した。約20 世帯と小規模ではあるが、青年期における人間形成の場として、寮長及びカウンセラーが常駐して毎月寮生会を実施して各自の研究生活のサポートを行った。また共同研究スペース、図書室（社会倫理及び日本文化関係）、共同ラウンジ等を完備し、留学生同士及び留学生と日本人との共同生活を通じ、また国際理解プログラム（日本文化理解）を毎月実施して、主として外国人学生の日本理解を深めた。

2、 障害福祉サービス事業

児童発達支援「富坂子どもの家」、認可保育所「富坂まきば保育園」の各事業を通じて、児童福祉法に基づくサービスを通じ、地域社会における養育への支援を行い、多様な養育ニーズを抱える家族の基盤強化に寄与した。

「富坂子どもの家」では、就学前の心身に障害、あるいは発達に遅れのある児童に対し、相談と個別的・集団的に必要な支援、訓練を行い、個々の児童の発育・発達を促した。また、集団の中での経験を豊かにすることで、円滑な社会生活につなげるサービスを提供した。さらには発達障害児の全人的な成長を支援する機関として、対象児童へのサービス提供に留まらず、保護者の養育相談や、児童ディサービスに従事する専門家の育成のためボランティア等受け入れた。また早期の段階で専門的な保育指導を行い、また関係する教育・福祉機関と連携した。

「富坂まきば保育園」は90名定員の認可保育所として開園し、初年度として62名の園児を迎え入れた。キリスト教保育観の下でモンテッソーリ教育法に基づいた保育活動を展開した。

3、 NPO及び市民活動支援事業

NPO 法人及び市民団体による、人権・平和・教育・国際理解に関する市民活動を積極的に支援するために、それら団体やグループの活動拠点を提供した。これは人権、平和、教育に関する社会的な課題に取り組むNPO 法人、市民団体の活動を支援することによって、結果としてこれらの社会的課題が市民活動を通じて解決され、地域社会自体の自己解決能力が増すことになり、結果としてこのことが地域社会の健全な運営の確保に資することにつながると考えたからである。当財団では、文京区小石川2丁目に所有する建物内の一部分を、NPO 法人や市民団体・NGO に対してのみ、市価の半額程度の家賃で事務所スペースを提供した。

4、 研究・研修事業

国内外の社会における人間の尊厳に関わる倫理的諸課題を、宗教学の視点から問題提起し、多様性を認め合う平和的な市民社会を構築するための調査・提言の活動を行った。

そのために、今年度は

- ① 「子どもの貧困とキリスト教」研究会
- ② 「沖縄における性暴力と軍事主義」研究会
- ③ 「歴史的検証 戦中・戦後の日本の教会—戦争協力と抵抗の内面史を探る」研究会
- ④ キリスト教施設指導者研修 等の研究・研修を主宰し、これらによる研究の成果を、セミナーや紀要等の出版・配布を通じて社会に還元した。

5、 公益事業の必要経費を一部確保するための収益事業

上記公益事業に必要な諸経費を確保するために、効果的に資産を運用し、財団の土地の一部の駐車場運営の合理化を計り、さらに共同住宅敷地として貸与した。

事業報告の附属明細書

2017 年度事業報告には、「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、定款第 11 条(2)に規定する事業報告の附属明細書は作成しない。